

内閣参質一七九第五九号

平成二十三年十二月二十日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員横山信一君提出防災行政無線に係る国庫補助の在り方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員横山信一君提出防災行政無線に係る国庫補助の在り方に関する質問に対する答弁書

消防防災通信基盤整備費補助金は、災害発生時において、多くの住民が集まる学校や病院等の施設への情報の伝達や当該施設における避難等の状況の把握を効果的に行うため、防災行政無線の通信機器をこれらの施設に緊急に整備すること等を目的とするものである。このため、防災行政無線の鉄塔等の整備については、このような施設における通信機器の整備に必要な場合には、同補助金の対象としていくところである。なお、このような地方公共団体が住民に対する災害情報の伝達を行うために必要な防災行政無線の整備については、地方債の対象となっている。

また、防災行政無線の整備については、各地方公共団体において地域の実情に応じて行われるべきものであるが、政府としても、引き続き、整備が円滑に行われるよう配慮してまいりたい。

